1. 権利登録を試してみましょう



PATKEEPで管理できる知的財産権は、以下の3種類です。

- ・特許権
- · 実用新案権
- ・意匠権

権利種別を選択して、登録番号を入力することでカンタンに登録することが出来ます。



登録したい権利種別(法域)をプルダウンで選択します。

権利種別をプルダウンで選択したら、登録番号を入力します。また、権利に関するメモ 等がございましたら、備考欄をお使いください。

(備考欄例)

特許第○○○と一群の発明

最大8つまでの権利を同時に登録することが出来ます。



2. 登録された権利を確認しましょう



登録された権利の詳細は、権利種別と登録番号をもとに2~3日程度でシステムに反映されます。

登録番号	名称	次回期限	存続期限	
特許6396	※権利の情報が確認されるまでしばらくお待ちください※			詳細
特許6408	※権利の情報が確認されるまでしばらくお待ちください※			詳細
特許6455	※権利の情報が確認されるまでしばらくお待ちください※			詳細
特許6463	※権利の情報が確認されるまでしばらくお待ちください※			詳細
■ 追加(無料)				

権利の詳細が登録されると、登録いただいたメールアドレス宛に登録完了の通知が送られます。通知が届きましたら、発明の名称や権利者の情報等に誤りがないかご確認ください。

3. 権利更新の通知について

登録された権利に関する特許庁への権利維持年金(毎年特許庁へ納める権利維持費用)の 支払い期日についてメールで通知がなされます。

権利維持年金の支払いの代行を弊社にご依頼いただくことが可能です(権利維持年金の支払い期日の1ヵ月前まで)。

PATKEEPでは、弊社へのご依頼期限に対して、下記のタイミングでユーザの皆様にメールでリマインドを通知いたします。

通知タイミング:2カ月前、1ヵ月前、3日前

メールでの通知が不要な方は、登録された権利の詳細画面から、「通知停止」をして頂く ことが可能です。なお、通知停止をした場合でも、権利維持年金の納付が確認された場合は、 通知停止は自動的に解除されます。



メールでの通知を停止できます



4. 権利更新の依頼をしてみましょう



権利更新の依頼は、カンタンな「3ステップ」です。 料金の決済は、各種クレジットカードに対応しております。

手続のご依頼はカンタンな「3ステップ」 ×				
1. 年金を納付する権利の 🌹 カートに入れる をクリックします				
2. 📜 ご依頼カート を確認します				
3. 手続依頼に進む から依頼に進み、料金を決済してくだ				
さい				
たったこれだけで、年金納付の依頼が完了!!				
□ 次回から表示しない Close				

5. 領収書の発行について

領収書は、「ご依頼履歴」画面にて発行しております。



領収書の発行・依頼状況の確認が可能です

